



県警ホームページ

令和8年
8月号

上境駐在所 だより

※編集発行※
那須烏山警察署
☎ 82-0110
上境警察官駐在所
☎ 82-3654



防災週間について



～災害は「まさか」ではなく、「いつか」必ずやってきます～

防災週間とは、国民一人一人が災害への認識を深め、備えを充実・強化するために政府が制定した、毎年8月30日から9月5日までの1週間となります。

「自分だけは大丈夫」という思い込みを捨て、いざという時に大切な家族の未来を守るため、命を守る正しい知識と備えを身につけ、今日から準備を始めましょう。

【今日からできる！警察推奨チェックリスト】

☑ 家族の安否確認方法を決めていますか？

連絡ルールの共有：災害用伝言ダイヤル「171」の使い方や、SNSでの連絡方法を家族で話し合っておく。

☑ ハザードマップで避難所を確認していますか？

ルートの把握：自宅周辺だけでなく、通勤・通学路にある避難所や危険な場所も確認しておく。

☑ 非常用持ち出し袋に「防犯グッズ」は入っていますか？

- ・ 安全確保グッズ：避難所での不審者対策として、ホイッスル(笛)や防犯ブザーを用意する。
- ・ 身分証明書のコピー：被災後の行政手続や緊急時の身元確認に必要。個人情報が見えないよう、黒いポーチ等に入れて持ち出し袋の奥に隠しておく。



【警察からのお願い】

○ 大地震発生時、車は「左側停車」、キーはつけたままで！

車を置いて避難する場合、救急車や自衛隊などの緊急車両が通れるように「エンジンを止め、キーはつけたまま（スマートキーは車内の分かりやすい場所へ）」にし、ドアロックはしないでください（窓は閉めてください）。

○ 震災時は、車での「不要不急の運転」を控えてください。

道路の「大渋滞」は人命救助の遅れに直結します。大地震の直後に多くの車が一斉に動き出すと、道路が完全に麻痺してしまいます。1分1秒を争う救急車や自衛隊などの緊急車両がスムーズに通れるよう、ご協力をお願いします。

高齢の方や避難行動要支援者等「どうしても車でしか避難できない場合」を除き、原則として徒歩での避難をお願いします。

○ 110番の適切な利用

「道路の渋滞状況を知りたい。」「停電はいつ直るか。」といった問い合わせで110番がパンクすると、救助要請が繋がりません。緊急性のない問い合わせは控え、情報収集はラジオやインターネット等で収集してください。

